

# 30歳以上の府中町国保加入者を対象とした 人間ドックの費用助成～追加募集～

☎ 健康推進課健康相談係 ☎ 286 - 3255



**助成対象者** 次の①～③の要件をすべて満たす人

- ① 昭和23年9月2日生まれ～平成6年4月1日生まれの府中町国保加入者
  - ② 受診日時時点で府中町に住民登録があり、国民健康保険税を滞納していない人
  - ③ 検査結果(精密検査含む)を、町の保健事業で活用することに同意する人
- ※後期高齢者医療制度の加入者については、4月募集で定員に達しました。

**定員** 65人

※定員を超えた場合は、抽選を行います。

**助成金額** 一人当たり 21,000円

**申込方法**



電子申請  
(24時間受付)



健康推進課へ電話 Tel 286-3255  
(平日8時30分～17時15分)

**申込期間** 7月21日(金)～7月27日(木)

※申込期間の初日は、電話が混み合います。先着順ではないため、焦らず期間内にお申し込みください。決定通知は、8月下旬に郵送します。

**受診期間** 9月1日(金)～令和6年1月31日(水)

※助成決定通知後に、検査機関へ日時とオプションの予約をしてください。ただし、検査機関の予約状況により希望どおりにならない場合があります。

## 日帰りドックコース(30歳以上)

一般的な人間ドックのコースです。おおよそ半日ですべての検査が完了します。

※日帰りドックコースを受診する場合、町が実施する「特定健診」、「胃・肺・大腸がん検診」は、受診できません。また、すでにいずれかを受診している場合は、人間ドックの費用助成の対象外です。

検査機関名	所在地	自己負担額
マツダ病院	府中町青崎南	14,970円
河村内科消化器クリニック	広島市中区大手町	17,500円
健康倶楽部健診クリニック	広島市中区大手町	20,250円
中電病院	広島市中区大手町	16,400円
東部健診センター	広島市安芸区船越南	15,520円
中島土谷クリニック	広島市中区中島町	20,800円
広島生活習慣病・がん健診センター	広島市中区幟町	17,500円
広島赤十字・原爆病院	広島市中区千田町	20,030円
広島中央健診所	広島市中区八丁堀	19,700円
メディックス広島エキキタ健診センター	広島市東区二葉の里	15,353円
メディックス広島健診センター	広島市中区大手町	15,353円

## PET-CTコース(40歳以上)

PET-CTは、がん細胞の活動をみるPET検査と、臓器の形状の異常をみるCT検査を同時に行い、一度に全身のがんを調べます。

※PET-CTコースを受診する場合、町が実施する「特定健診」、「すべてのがん検診」は、受診できません。また、すでにいずれかを受診している場合は、人間ドックの費用助成の対象外です。

検査機関名	所在地	自己負担額
広島平和クリニック	広島市中区河原町	100,500円

【町内小児科マップ】



子どもの病気に備えて、あらためて町内の小児科を紹介します。

知っておくと安心 「町内の小児科」

マイ・フローラ南交流センター 定期活動グループメンバー募集

問 マイ・フローラ南交流センター ☎ 286-3251

	団体名	活動日/活動場所	活動時間
体操	白寿健康体操クラブ	第1・2・3・4・5月・水・金/ホール ※第4月を除く。	9:00~10:00
	健康体操クラブB	火・木/ホール	9:00~10:00
	カラダ活々ストレッチ	木/和室	10:00~12:00
	健美体操	木/和室	14:00~16:00
	いきいき百歳体操の会	第2・4水、第1・3土/ホール	10:00~12:00
ヨガ	ヨガ同好会	土/和室	10:00~12:30
	マツダフィットネスクラブ	水/和室	18:00~20:00
卓球	若葉卓球クラブ	月・金/ホール	10:00~11:30
	ラブクラブ	土/ホール	14:00~17:00
	ヤマト卓球	火/ホール	16:00~18:30
	卓球同好会	水/ホール	13:30~16:30

	団体名	活動日/活動場所	活動時間
卓球	ゆず	火/ホール	10:00~13:00
	Zクラブ	火/ホール	13:00~16:00
ダンス	健康エアロクラブ	第4月/ホール	9:00~10:00
	D-Like Jazz Dance	日/ホール	17:30~20:30
	モアナカコフラメイト	木/ホール	10:00~13:00
カラオケ	府中カラオケ同好会	金/ホール	13:00~16:00
手芸	オアシス	月/和室	10:00~12:30
	ソーイングひまわり	金/和室	10:00~13:00
子育て	ビービーブー	第1・3・5水/ホール	10:00~13:00

◆入会・見学は、活動日時にマイ・フローラ南交流センターへお越しください。

まちのわだい

町からのお知らせ

イクフレ

くらしのガイド

くらしのガイド

図書館/消防

カレンダー

## 医療費の自己負担金を助成します

### 福祉医療制度

① 重度心身障害者医療費助成制度・  
重度精神障害者医療費助成制度

**対象** 次のいずれかの手帳の  
交付を受けている人

- ・ 身体障害者手帳1～3級
- ・ 療育手帳(A・A・B)
- ・ 精神障害者保健福祉手帳1級

※ 65～74歳の人で障害認定申  
請により後期高齢者医療の  
被保険者となることができ  
る人は、後期高齢者医療の  
被保険者になることが要件。  
※ 重度精神障害者医療費助成  
制度は自立支援医療受給者  
証(精神通院)を利用して  
いることが要件。

**助成内容** 自己負担金の全額  
(重度精神障害者医療費助  
成制度は外来のみ対象)

#### ② 子ども医療費助成制度

**対象** 中学生以下の子ども  
※ 15歳に到達する日以後の最  
初の3月31日まで。

#### 助成対象となる医療費

【0歳～小学生】入院・通院  
にかかると医療費

【中学生】入院にかかると医療費

福祉医療制度は、医療費の健康保険適用分にかかる自己負担金を  
助成する制度です。(所得制限があります)

※ 中学生の受給者証は、入院が  
決定したら申請してください。

※ 中学生は令和6年1月診療  
分から通院にかかる医療費  
も対象となります。対象者  
には11月頃に申請案内を送  
付予定です。

#### 助成内容

医療機関ごとに、  
1日500円を超える自己  
負担金の一部(通院・入院  
それぞれ月4日まで。5日  
目以降は全額)

※ 市町村民税非課税世帯は、  
自己負担金の全額。

所得制限額を超えて受給者証の  
交付を受けられなかった人へ

受給資格の審査は、子どもの  
次の年齢の誕生日翌月から新し  
い年度の所得で行うため、所得  
金額や扶養人数の変更により認  
定になる場合があります。子ど  
も次の年齢の誕生日(1日生  
まれの子は前月)に、必要書類と  
合わせて再度申請してください。

#### ③ ひとり親家庭等医療費助成制度

**対象** ひとり親家庭の18歳以

下(18歳に達する日以後の  
最初の3月31日まで)の子  
どもと、その父または母

**助成内容** 自己負担金の全額

#### 各制度の申請方法等

##### ①の問い合わせ・受付場所

福祉課障害者福祉係

(役場2階⑥番窓口)

☎286-3161

マイ・フローラ南交流センター

##### 手続きに必要なもの

健康保険証、各種手帳(精  
神障害者保健福祉手帳を  
持っている人は自立支援医療  
受給者証(精神通院)が必  
要)、マイナンバーのわかる  
もの、窓口で手続きをする  
人の身分証明書

##### ②③の問い合わせ・受付場所

子育て支援課(ども家庭係)

(役場2階④番窓口)

☎286-3163

##### 手続きに必要なもの

健康保険証(対象者分)、マ  
イナンバーのわかるもの  
(世帯全員分)、窓口で手続  
きをする人の身分証明書

## 国民年金保険料の免除・猶予制度

☎ 保険年金課年金福祉医療係 ☎ 286-3154

経済的な理由で保険料を納めることが困難な場合は、「全額・一部免除制度」、「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。制度を利用せず未納のままにしておくと、老齢基礎年金だけでなく、障害・遺族基礎年金を受けられなくなる場合があります。

免除等を受けていた人が、生活に余裕ができた場合、免除・猶予を受けた保険料を10年前までさかのぼって納付できます。(ただし、承認を受けた翌年度から起算して3年度目以降は加算金があります。)

### 「産前産後期間の保険料免除制度」

国民年金第1号被保険者の産前産後期間を対象とした免除制度があります。免除期間は年金を受けるための期間として計算されるうえ、老齢基礎年金額に満額が反映されます。

制度の種類	審査対象者／申請年齢	保険料(月額)	年金受給額反映割合
全額免除		0円	1/2
3/4免除	本人・配偶者・世帯主／ 20歳以上60歳未満	4,130円	5/8
半額免除		8,260円	3/4
1/4免除		12,390円	7/8
納付猶予	本人・配偶者／ 20歳以上50歳未満	0円	反映なし
学生納付特例	本人／20歳以上60歳未満 ※大学(院)・短大・高等 学校等に在学の場合。		

もっと知りたい！

# 介護保険料のしくみ

高齢介護課介護保険係 ☎28613235



40歳以上の介護保険加入者が納める保険料は、国や自治体の負担金とともに、介護保険を健全に運営するための大切な財源となります。

## 保険料の決定と納付方法

◆40歳〜64歳の人 (第2号被保険者)  
加入している医療保険の算定方法により決定します。

◆65歳以上の人 (第1号被保険者)  
所得や課税状況に応じて決定します。

第1号被保険者として保険料を納めるのは、65歳になった日(65歳の誕生日の前日)の属する月分からです。  
【例】7月1日生まれの方は、6月分から7月2日生まれの方は、7月分からです。

※令和5年度の保険料は、下表参照。

納付方法 年金の額によって2種類に分かれます。介護保険法で納め方が決まっているため、選択することはできません。

「年金が年額18万円以上の人は特別徴収(年金から天引き)」

年金の定期支払いの際、2か月分の介護保険料が差し引かれます。

対象 老齢(退職)年金、遺族年金、障害年金

※年度途中で65歳になったなど特別徴収に切り替わるまで、納付書で納める場合があります。

「年金が年額18万円未満の人は普通徴収」  
保険料額を8回(7月〜翌年2月)に分けて納付します。町から届く納付書や口座振替で、期限までに金融機関などで納めます。

◆納付は、口座振替が便利です。納付書・通帳・通帳届け出印を持って指定金融機関で手続きしてください。

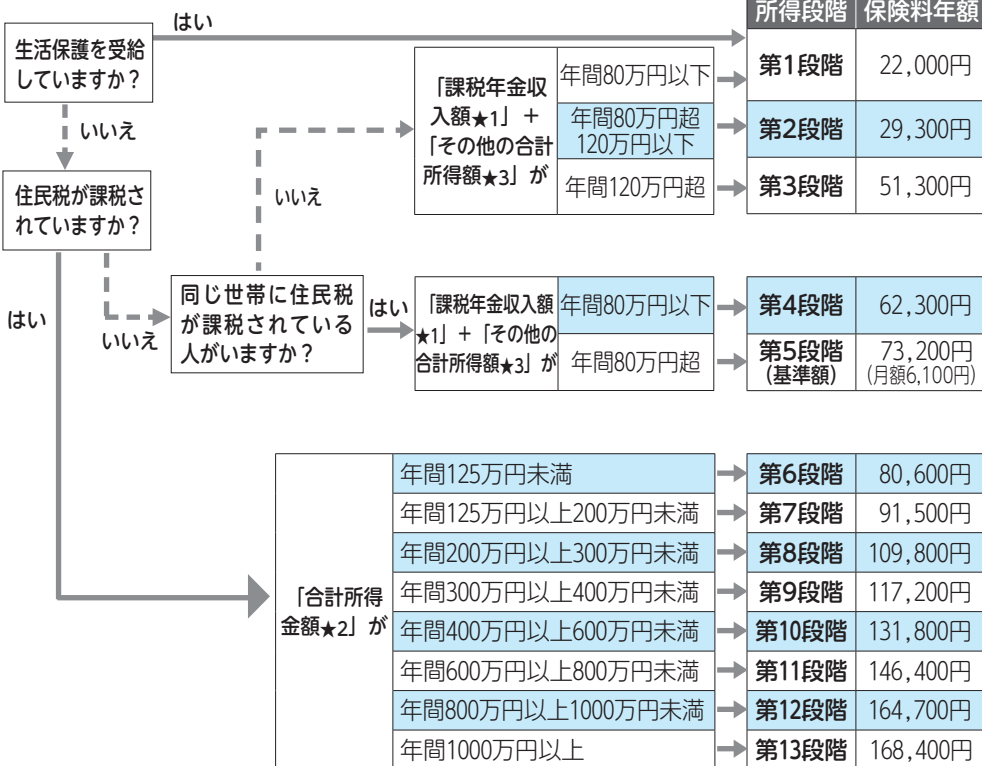
※スマートフォンやパソコンからも手続きができます。



## 納め忘れに注意!

保険料を納めずにいると、サービスを受けた時の費用をいったん全額支払うことになったり、自己負担額が増えたりすることがあります。

## 65歳以上の人(第1号被保険者)の介護保険料



### ★1 課税年金収入額

老齢年金や退職年金などの課税対象となる年金の合計額。(遺族年金、障害年金、老齢福祉年金などは含みません)

### ★2 合計所得金額

総合課税分(年金・給与など)と分離課税分(株式や土地建物等の譲渡所得(長期譲渡所得・短期譲渡所得は特別控除額を控除した額)など)等の所得の合計額で、扶養控除などの所得控除を控除する前の金額。また、繰越損失がある場合は繰越控除前の金額。

### ★3 その他の合計所得額

合計所得金額から年金収入に係る雑所得を控除した金額。



# 後期高齢者医療保険料のお知らせ

☎ 保険年金課年金福祉医療係 ☎ 286 - 3154

## 令和5年度の保険料

### 保険料の計算方法 (※1)

均等割額 45,840円	+	所得割額(※2) 所得割率 8.67%	=	年間保険料額 (限度額66万円)
-----------------	---	------------------------	---	------------------

- ※1 4月から翌年3月までを1年間として年間保険料が計算されます。
- ※2 所得割額 = (総所得金額等(※3) - 基礎控除(右表)) × 所得割率8.67%
- ※3 総所得金額等とは、「公的年金収入 - 公的年金控除」、「給与収入 - 給与所得控除」、「事業収入 - 必要経費」等で、社会保険料控除等の各種所得控除前の金額です。  
また、退職所得以外の分離課税の所得金額(土地・建物や株式等の譲渡所得などで特別控除後の額)も総所得金額等に含まれます。

#### 【基礎控除額】

前年の合計所得金額	基礎控除額
2,400万円以下	43万円
2,400万円超 2,450万円以下	29万円
2,450万円超 2,500万円以下	15万円
2,500万円超	0円 (適用なし)

## 保険料の軽減

次の所得等の被保険者には保険料の軽減措置があります。※所得等の申告がない場合は、軽減されないことがあります。

### ■均等割額の軽減

世帯主および世帯内の被保険者の前年中所得の合計額★	軽減後の均等割額
43万円以下	7割軽減 年額13,752円
43万円 + (29万円 × 世帯内の被保険者数) 以下の場合	5割軽減 年額22,920円
43万円 + (53.5万円 × 世帯内の被保険者数) 以下の場合	2割軽減 年額36,672円

- ★給与所得または公的年金等に係る雑所得がある人(給与所得者等)が2人以上いる世帯は「10万円 × (給与所得者等の数 - 1)」を加算します。
- ※所得が公的年金の場合は、軽減判定の際、15万円を限度として控除があります。(昭和33年1月1日以前生まれの人)
- ※軽減判定の際には、「専従者控除」、「居住用財産や取用により譲渡した場合等の課税の特例」の適用はありません。
- ※軽減判定は、賦課期日(令和5年4月1日または資格取得日)時点で行われます。

### ■健康保険組合等の被扶養者だった被保険者に対する軽減

後期高齢者医療制度加入直前に、健保組合等(国保および国保組合は除く)の被扶養者であった被保険者は、所得割額の負担はなく、資格取得後2年を経過する月までの間に限り、均等割額が5割軽減になります。この場合の令和5年度の年間保険料額は22,920円です。ただし、均等割額が7割軽減に当てはまる人は、年間保険料が13,752円となります。

## 保険料額決定通知書は7月中旬に送付します

保険料納付方法を確認し、現金納付の方は納期限までにお支払いください。納期限を過ぎても納付が無い場合は、督促状を送付します。それでも滞納が続く場合は、期限の短い「短期被保険者証」になることや、財産調査を行い、差し押さえることがあります。

男女共同参画講演会

寄って話して 共感を深めましょう

## 子育て・孫育てに卒業ってあるの!?

～ 巣立った我が子 連絡がないのは元気な証拠!? ～



ずっと寄り添い、応援してきた我が子・我が孫が「自立」という大きな扉を開き、輝かしい未来へ向けて大きく羽ばたいていきました。親としては嬉しい反面、ちょっぴり寂しい…?

おとうさん、おかあさん、おじいちゃん、おばあちゃん、今の気持ち、いろいろお話しませんか?

日時

7月29日(土) 午前10時～11時30分

場所

府中北交流センター 多目的室1

(本町5丁目3-8)

※駐車場には限りがあります。

定員

30人程度 (当日参加も歓迎! 直接会場にお越しください。)

息子が大阪の大学に進学して4年。いつも息子の住む街の方の空を見上げていた。遠く離れての暮らしぶりに思いをはせなかった時はなかった。天気予報は大阪もチェックした。雨降りの予報なら、ちゃんと雨がっぱを持って出たかな。台風の進路にあれば、ベランダに洗濯物を出したままになってやしないか。地震速報が流れてくれば、揺れていないかとー (2023年5月10日中国新聞)

ある日の新聞投稿からの抜粋です。こんな思い、抱えていませんか?

申し込み・問い合わせ

■電話・窓口 人権推進室 (☎286-3165)

※平日の午前8時30分～正午、午後1時～5時15分

※当日の欠席連絡は、7月29日(土)午前9時以降に

北交流センター (☎286-7577) へ

■電子申請 24時間受け付け



講師

田村 雅恵 さん

【プロフィール】

人権擁護委員。  
子育て世代をはじめ、多くの人の相談に応じている。



## 第22期 村山聖杯将棋怪童戦 参加者募集

問 中国新聞企画サービス「村山聖杯」係 ☎ 236-2244

[日時] 8月20日(日) 開会式 午前9時30分～ (受付 午前9時～)

[場所] くすのきプラザ 2階 認定こども園つばめホール



〔部門〕

- ◆小学校低学年 (1～3年生) と未就学児
- ◆小学校高学年 (4～6年生)
- ◆中学生
- ◆高校生 (または18歳以下) ※怪童戦のみ。

※各部門とも怪童戦と級位戦に分かれます。高校生(または18歳以下)は怪童戦のみです。

※有段者は級位戦に参加できません。

〔参加費〕 1,000円

〔申込方法〕

はがきかFAXまたはEメールで、住所、名前、学校名、学年、電話番号、棋力、希望の種別(怪童戦か級位戦)を記入してお申し込みください。

〔申込先〕

〒730-0854 広島市中区土橋町7-1  
中国新聞企画サービス「村山聖杯」係  
FAX 294-0804 ☒ event2@c-kikaku.co.jp

〔申込締め切り日〕 8月4日(金) 【必着】

※参加希望者多数の場合、締め切り前に募集を打ち切る場合があります。

## 衆議院議員選挙（小選挙区）の区割りが変わりました

問 選挙管理委員会事務局 ☎286-3100

衆議院議員選挙の小選挙区を定める公職選挙法が改正され、広島県の小選挙区が1つ減少し6選挙区になりました。

このことから、府中町も区割りが変更になっています。

次の衆議院議員総選挙から、新しい区割りで選挙が行われます。

### 【変更前】

広島県第4区（府中町、広島市安芸区、東広島市の一部、三原市の一部、海田町、熊野町、坂町）

### 【変更後】

広島県第1区（府中町、広島市中区・東区・南区、海田町、坂町）

◆詳しくは町ホームページをご覧ください。



## ネーミングライツ・パートナー 公共施設の愛称が決定！

問 管財課公共建築物マネジメント係 ☎286-3288

募集を行っていた揚倉山健康運動公園の、ネーミングライツ・パートナーが決定しました。

施設の正式名称は変更しませんが、広報や町ホームページなどで愛称を積極的に使用し、愛称の定着を図ります。

パートナーからのネーミングライツ料は、地域貢献の一環として、住民サービスの向上のため施設等の維持管理費用や運営費用等に充てます。



### WACTORY（ワクトリー）パーク揚倉山

パートナー 新和金属株式会社

協定期間 6月14日～令和8年6月13日

ネーミングライツ料 年額80万円（税別）

## グリーンコンテスト開催

問 府中町脱温暖化市民協議会事務局  
（環境課内）☎286-3244

省エネと緑化活動を推進するため、グリーンコンテストを開催します。職場や家庭で取り組み、コンテストに応募してみませんか。

募集期間 6月28日(水)～12月20日(水)

募集部門

緑のカーテン部門

ガーデニング部門（鉢植え1つでも）

応募要領の配布場所

環境課、府中公民館、南公民館、マイ・フローラ南交流センター、くすのきプラザ



応募要領は町ホームページからもダウンロードできます。ご応募お待ちしております。



## 府中東小学校を避難所としている人へ

問 危機管理課 ☎286-3243

府中東小学校の改修工事に伴い、府中東小学校の避難所としての使用を一時休止します。

次の期間中に避難所を開設する際は、**府中東地区センター**となりますので、ご注意ください。

期間 7月24日(月)～8月31日(木)

場所 府中東地区センター（山田4丁目4-23）

